平成22年度

新宿区協働事業提案審査報告書

新宿区協働事業提案制度審査会

平成 2 2 年 1 2 月

「新宿区協働事業提案審査報告書」

目 次

1		協	易偅	力事	詳	美 技	昆	条件	制	度	σ,)相	狂雪	更	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		3	
2		遅	建老	ξl	- <u>z</u>	Ēā	3 £	圣ì	邑	•	•	•		•	•	•	,	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		4	
3		審	翟	猛	<u>Ł</u> ź	ŧ	•	•	•	•	•	•	,	•	•	•	,	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•	•		6	
4		2	2	2 年	E月	刨	劦傂	動	事	業	损	罫	₹(カ	募	集	ĒΡ	勺:	容		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		7	
5		協	易偅	力事	詳	美 技	是多	案部	制	度	ات	. 厚		j	る	今	往	乡	の	誢	!是	頁	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	, ,	•	•	•	•	•	1	2	2
6		2	. 2	2 年	E厚	刨	劦ᢔ	動圖	事	業	振	E \$	₹‡	采:	択	.事	1	業		•	•	•	•	•		,	•	•		•	•	•	•	•		, ,	•	•	•	•	•	1	5	5
7		捋	彩	引	=	ĚΟ	Di	異況	定	理	.Œ	ع ا		今	後	σ.) ii	果	題	į •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	, ,	•	•	•	•	•	1	6	5
8	•	1)	計	下 左	5 t 寺気	か/ È=	も た	木営	育利	应 活	域種	易	事:	業 人		E	∃:	本	ク	, ,	y	ド	•	 	- 1	13	委!	員	会)	· •	•			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	•	• , ,	•		18	•	7	7
				((才	± 2	会补	畐衤	业	法	人		-	_;	葉	伢	R	育	袁)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	, (•	•	23	3		
[資	[米	糾	i I	•	•	•	•	•	,	•	•	•	•	,	•	•	•	,	•	•		•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•		•	•	, ,		•		•	2	8
	資	(米:	1	:	2	2 2	<u>2</u> £	Ŧ.	茰	茘	偅	뒘	Į.	業:	提	案	Ē	-	事	業	€根	援	要	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	, ,	•	•	•	•	29)		
	資	(米	1 2	· :	ţ	品值	助	事	業	提	案	誩	₹5	别	事	前	<u></u>	_ `	7	IJ	1	,	グ	シ	_	- }	- f	Έl	戉	件	数	•	•	•	•		•	•	•	•	30)		
	資	(米)	13	3 :	2	2 2	<u>2</u> £	Ŧ,	芰	茘	偅	亅事	事	業:	提	案	Ē		_	次	'돹	F	查	結	拝	Ę																		
					2	2 2	<u>2</u> £	Ŧ,	芰	協	偅	亅事	Į.	業:	提	案	Ē]	最	終	{音	F	查	結	拝	Į.	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•		•		31	l		
	乲	: 业:	: 1		г	2	ว	年	: FÉ	F ti	2 /	絬h	車	华	ét⊍	旦:	安	_	_f l		げ	٠,	, =	= .		٠,	_	•	, .	-	フト	,,	- .		L	4±	: 🖽	3			33)		

新宿区長 中山 弘子様

平成22年度協働事業提案について次のとおり審査しましたので、報告します。

協働事業提案制度審査会委員

	委員の区分	氏名	職名
1	学識経験者	会 長久塚 純一	早稲田大学社会科学総合学術院教授
2	非営利活動団体	_{副会長} 宇都木 法男	特定非営利活動法人 NPO 事業サポートセンター理事
3	構成員	関口 宏聡	特定非営利活動法人 シーズ·市民活 動を支える制度をつくる会
4		竹内 洋一	公募区民
5	区民	野口博	公募区民
6		的場 美規子	公募区民
7	区内事業所の 社会貢献部門 経験者	伊 藤 清 和	元富士ゼロックス東京(株) CSR部社会貢献推進グループ
8	新宿区社会福祉 協議会職員	村 山 昇	新宿区社会福祉協議会事務局次長
9		猿橋 敏雄	総合政策部長
1 0	区職員	酒 井 敏 男	地 域 文 化 部 長

新宿区協働事業提案の審査を終えて

新宿区の「協働事業提案制度」の審査は、今年で5回目となります。現在、 この協働事業提案制度審査会で採択いたしました7つの事業が、区と提案団体 との協働によって実施されています。

今年度は、提案数が7事業と伸びませんでしたが、その中から一次審査と二次審査を経て、新たに2事業を採択いたしました。この制度では、NPO等からの自由な発想による提案とともに、区側からも課題提起をすることができます。より多くの提案からの選択を可能とするためにも、区にはこの課題提起を積極的に活用していただきたいと考えております。

区では、基本構想で新宿区のめざすまちの姿を「新宿力で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」と定め、その実現に向けて総合計画及び第一次実行計画に取り組んでいます。その「新宿力」を形づくるものを「地域の力」と「多様性」としています。この基本構想と総合計画の策定には、多くの区民の方々が主体的に参画し、検討・提言が行われました。これは、自治の力の結集であり、区民と区との協働の取組みの一つでもあります。このような、区民の知恵と力を活かした参画と協働の取組みや区民のまちづくりへの主体的な取組みが推進されることによって、地域主権の時代にふさわしい自治の実現を進めていくことが期待されています。

私が座長を務める「新宿区協働支援会議」では、NPO活動資金助成の審査をはじめ、新宿区における「協働に関する仕組みづくり」について審議を行い、ご提言させていただいております。この「協働事業提案制度」も「新宿区協働支援会議」からの提言をいち早く区で導入していただいた制度で、地域課題や社会的課題を協働して解決していくため、地域の市民活動団体の新たな発想や手法を活かした提案のもとに、さまざまな主体と区とが互いにその立場を理解し尊重しながら、地域の課題解決に取り組むものです。

地域における様々な課題の中には、区民や地域で活動されている団体だから こそ見えてくるものもあるでしょう。さらに、行政だけでは対応が困難な場合 もあります。暮らしやすい新宿区にするためには、それぞれの分野で活動して いる市民活動団体や地域の方々と区とが互いに知恵を出し合って、創意工夫を しながら課題解決に取り組んでいくことが大切です。

「協働事業提案制度」を今後一層活用していくために、本報告書で指摘された課題が協働支援会議のみならず庁内の幅広い関係各所で議論され、区民参加型の政策形成の仕組みの一つとして発展していくことを期待しています。

なお、この報告書は、新宿区協働事業提案制度実施要綱第9条第3項に基づき、新宿区協働事業提案制度審査会から新宿区長に報告するものです。

新宿区協働事業提案制度審查会

会長 久塚 純一

1 協働事業提案制度の概要

平成18年度から新たに取り組んだ制度で、特定非営利活動法人またはボランティア活動団体及び市民活動団体等の社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体(以下「NPO等」という。)の専門性や柔軟性等を活かした事業の提案を募集し、新宿区とNPO等が「協働の基本原則」(平成16年3月策定「新宿区・地域との協働推進計画」)に基づいて事業に取り組むことで、地域課題の効果的・効率的な解決を図ること、また、適切かつ確実に事業を行える自立性と実行力のあるNPO等の育成を促進することを目的とする制度です。

「NPOの自由な発想による事業」と「区から提起する課題に対して提案する事業(平成22年度は区からの課題はありませんでした)」の2つの区分のいずれかの協働事業について募集します。区が負担する事業経費については、1協働事業当たり500万円を上限とします(ただし、概ね100万円以上の事業)。協働事業は、募集年度の翌年度内に実施の単年度事業とします。ただし、区長が必要と認めるときは、この制度でさらに1年間継続実施することができます。また、予算編成時期に事業の規模が確定しないなどの理由で翌年度予算に計上できない場合は、募集年度の翌々年度内に実施する単年度事業とすることができます。

提案された事業の選定は、一次審査(書類審査) 二次審査(公開プレゼンテーション)によって行い、事業化を決定します。

最終選考された事業は、提案したNPO等と区の担当部局において協議を行い、具体的な事業企画として練り上げていき、区の事業としてNPO等と区が協働して実施することになります。

審査は、学識者、NPO、区内事業所の社会貢献部門経験者、公募区民などからなる「新宿区協働支援会議委員」と区の職員から構成される、「新宿区協働事業提案制度審査会」が行います。審査会から選定結果の報告を受けて、区が協働事業を決定しています。

2 選考に至る経過

22年度新宿区協働事業提案の選考経過は次のとおり

22年度「新宿区協働事業提案制度」説明会の開催

参加者: 3回で14名

第1回説明会 5月21日(金) 9:30~12:00 第2分庁舎3階会議室第2回説明会 5月24日(月) 9:30~12:00 本庁舎301会議室第3回説明会 5月25日(火)18:00~20:30 本庁舎301会議室内容: 新宿区協働事業提案募集の説明 各回とも内容は同じ

(「22 年度新宿区協働事業提案募集要領」「22 年度協働事業提案募集の手引き」配付)

新宿区協働支援会議委員によるミニ講演

テーマ: 求められているNPOの活動とは(第1・3回)

協働事業提案制度の事業展開(第2回)



- 22年度新宿区協働事業提案の周知
- ・区のホームページ「協働のひろば」に掲載
- ・区広報紙に掲載
- ・区登録NPO法人に電子メールで周知
- ・区施設にポスターの掲示、募集ちらしの設置
- ・区直営掲示板にポスターの掲示
- ・新宿区民活動支援サイト「キラミラネット」に掲載
- ・新宿NPOネットワーク協議会理事会において募集を説明
- ・東京ボランティア・市民活動センターのホームページに掲載



提案の募集

- ·募集期間 平成22年5月14日(金)~6月22日(火)
- ・提案件数 7件(NPOの自由な発想による事業提案)



事前ヒアリングシートの作成

提案された事業については、区の関連事業課において事業企画内容についての意見を付した事前ヒアリングシートを作成し、一次選考の際の資料とした。

関連事業課数 9課 事前シート作成件数 13件



第1回審查会:一次書類審查

7月22日(木)開催の協働事業提案制度審査会において、一次審査を行い、提案のあった7事業のうち4事業を選考し、二次審査の対象とした。



- 一次審査通過団体と事業担当課との意見交換会の実施
- ・8月4日(水)~8月5日(木)

1団体ごとに1時間30分程度の意見交換会を行った。地域調整課職員も事務局として参加した。

各事業担当課が意見交換会の後に作成した意見書を、二次審査の資料 とした。



第2回審査会:二次審査(公開プレゼンテーション)

・9月3日(金)13:00~15:50

新宿区立戸塚地域センター7階 多目的ホール 傍聴者約30名 一次審査を通過した4団体の提案について提案者がプレゼンテーションにより事業内容を説明。その後、審査会委員が質問し提案団体及び事業担当課が答える形で質疑を行なった。

プレゼンテーション時間 1 団体 20 分 質疑応答時間 1 団体 15 分



第3回審查会:最終選考

・9月6日(月)14:00~16:00

二次審査(公開プレゼンテーション)を行なった4事業のうち、2事業を協働事業として採択した。審査会から報告を受け区が事業実施を決定する。



新宿区協働事業提案制度審査会から区長への審査結果報告

・12月16日(木)報告書の提出

3 審査基準

22年度の採点方法は一次、二次審査とも下記の審査基準に基づき、各委員70点満点で採点し、委員の合計点により選定した。

審査の基準

	審査項目	審 査 の 視 点
	地或親·社会的課題	【ニーズ性】 10点 提案内容は、地域課題・社会的課題(ニーズ)を捉えているか。
協働	課題解決の手法・形態	【協働の手法・形態】 10点 課題解決のために協働という手法が必要とされているか。また、その手法は、先進性、先駆性等工夫やアイデアがあり、新しい視点があるか。 地域との連携など課題解決に向け、必要な連携が図られているか。
の 必	役割分担	【役割分担の妥当性】 5点 提案団体と当区との役割分担が明確かつ妥当なものであるか。また、行政のノウハウの活用など、多様な役割が引き出されているか。
要性	事業効果	【相乗効果】 10点 提案団体と当区とが協働することにより事業をより効果的(お互いを補完したり、お互いの特性を発揮することにより、効果的実施が可能となることなど)に行うことが期待できるか。
		【区民満足度】 10点 区民の満足度が高まり、具体的な効果・成果(質の高い又は多様なサービス等を受けることができること等)が期待できるか。
	企画力	【団体の企画力】 5点 地域課題を効果的・効率的に解決する事業企画となっているか(予算見積もりを含む。)。
審	実現性	【計画の実現性】 5点 計画どおりに実施が可能であるか(地域住民等の理解を得られているか。また、法的な問題等により実現が困難となっていないか。)。
查項	実施能力	【団体の実施能力】 5点 提案団体は、当該事業を実施する上での、専門的な知識や経験を 有し、提案する事業が実施可能であるか。
目	継続能力	【団体の継続能力】 10点 提案団体は、当該事業を実施する上での、提案する事業が継続可能であるか。 提案した事業を継続するために、組織の成長・自立を考えた中・ 長期的なスケジュールとなっているか。 計画を継続して実現するために自ら資金や人材の確保に努めているか。

4 22年度協働事業提案の募集内容

協働事業提案募集の手引きから抜粋

「NPO等」とは、特定非営利活動法人またはボランティア活動団体及び市民活動団体等の社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体を指しています。

社会経済情勢の変化に伴い、住民ニーズが多様化する中で、地域課題も複雑化・専門化しており、行政だけでは解決が困難な課題が増えています。また、地域社会が抱える課題を市民が自ら解決していこうとする活動が活性化してきています。

新宿区は、区民が安心して住み続けられる暮らしやすい地域社会の形成を目指して、地域社会を構成する多くの人たちと行政が、持てる力を出し合い、ともに考え行動しながら共通する課題の解決に努める「協働」を推進しています。

その取組みの一つとして、これまで専ら行政が担ってきた公共の分野に住民の 意欲と能力を生かして、多様な主体が担い地域を支える仕組みづくりを進める協 働事業提案制度を実施しています。

協働事業提案制度の目的

新宿区協働事業提案制度は、NPO等の専門性や柔軟性等を生かした事業の提案を募集し、新宿区とNPO等が「協働の基本原則」(平成16年3月策定「新宿区・地域との協働推進計画」)に基づいて事業に取り組むことで、地域課題の効果的・効率的な解決を図ること、また、適切かつ確実に事業を行える自立性と実行力のあるNPO等の育成を促進することを目的としています。

協働の基本原則

「新宿区・地域との協働推進計画」では、様々な主体が協働を進めるときの基本的な取組み方として6つの基本原則を掲げています。

1 相互理解

それぞれの立場や特性を理解し尊重しあいながら信頼関係を築き、お互いの理解を深めながら協働を進めることが原則です。

3 対等の関係

お互いを認め合い、対等な立場に立つよう 努めることが必要です。主体的に持てる力 を出し合う、対等なパートナーシップが原 則です。

2 自主·自立性

社会貢献活動は、自主的な活動が基本です。また、責任を分かち合いながら継続的に活動するために自立性を高めることも重要です。

4 目的の共有

それぞれの主体が持つ目的の中から共通の目的を見い出し、一致した目的を明確にし、ネットワーク化を図りながら協働を進めることが原則です。

5 公 開 性

協働は、その活動内容や経過が常に開かれ、透明性の高いものでなければなりません。目的や支援・役割のあり方・効果など、公開されることが原則です。

6 関係の見直し

協働は、その事業や活動内容を客観的に 評価し、見直すことが大切です。硬直化・ 既得権化しないように、一定時期に協働の 関係を見直します。

事業の流れ

事業の提案期間 平成22年5月14日(金)~6月22日(火)

関係する区担当部署と調整等

- ・ 区と協働して事業を行うことを希望するNPO等は、確認シートによって提案するに当たっての必要事項を確認します。
- ・ NPO等は、区の事業担当部署に事前調査・相談を行い、区の計画や事業実施状況等を 確認したうえで事業内容を企画し、協働事業提案書等を提出します。

区担当部署ヒアリングシート作成

・ 区担当部署は、ヒアリングシートを作成します。(ヒアリングシートは、審査の参考資料 とします。)

審査会からの提案内容等に関する質問

・ 審査会は、提案内容についての疑問を、事務局を通して提案団体に確認します。

一次審査(書類選考) 7月22日(木)

・ 審査基準に基づき新宿区協働事業提案制度審査会による書類選考を行います。

区担当部署意見書作成

・ 区担当部署は一次審査通過事業の提案団体とヒアリングを実施し、意見書を作成します。 (意見書は、審査の参考資料とします。)

二次審査(公開プレゼンテーション) 9月3日(金)

・ 二次審査では、一次審査により選考された提案団体による事業案の公開プレゼンテーションを実施します。審査会は、審査基準に基づき審査を行い、対象事業を選考します。

最終選考 9月6日(月)

・ 審査会は、公開プレゼンテーションや関係する区担当部署との調整を踏まえて総合的に評価し、最終選考を行います。

関係する区担当部署との詳細協議

・ 最終選考を通過した提案者は関係する区担当部署と事業化に向け、詳細協議を行います。

選考結果を区長へ報告

・ 審査会は審査結果を区長に報告します。

結果発表 23年2月頃

・ 採択された事業は、区担当部署との協議を経て事業実施内容を確定したうえで、区広報・ホームページにより広く区民等に公開します。

協働事業協定・契約の締結

・ 最終的に選考された団体と事業に関連する部署は、**役割分担等について協議し、協働事業** 協定・契約の締結をします。

事業実施 23年4月~24年3月

・ 事業実施中は、進捗状況の確認や事業視察などを行い、必要に応じて相談、アドバイスなどを行います。

中間期のふりかえりと検証及び第三者評価の実施

・ 実施団体と区担当部署は自己点検及び相互検証を行い、相互検証シートを作成します。第 三者機関である協働支援会議がヒアリング形式により事業評価を行います。

事業報告会の開催/事業の評価・検証

・ 事業終了後には、事業実績報告書の提出や事業報告会の実施などにより、区民等への周知を行います。また、事業実施の手法・効果を含め、区担当部署との事業の検証を行います。

提案できる方(応募資格)

特定非営利活動法人またはボランティア活動団体及び市民活動団体等、営利を目的としない団体で、次の要件をすべて満たすことが必要です。

なお、個人は対象としません。 (複数の団体の共同提案 可)

- 1 組織の運営に関する規則(規約、会則等)があり、会員名簿を備えていること
- 2 予算・決算を適正に行っていること
- 3 団体の責任者及び事業の連絡責任者が特定できること
- 4 事業の成果報告及び会計報告ができること
- 5 宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと
- 6 特定の公職(公職選挙法(昭和25年法律第100号)第3条に規定する公職をいう。) にある者、若しくはその候補者、又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対す ることを目的とした団体でないこと

- 7 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号) 第2条第2号に規定する暴力団をいう。) 又は、暴力団若しくは暴力団員の統制下 にある団体でないこと
- 8 協働事業の業務を遂行できる能力と実績を有すること
- 9 提案団体が新宿区協働事業提案審査会委員との間に利害関係がないこと

対象となる協働事業

対象となる協働事業は、次に掲げる事項を満たすもので、「NPO等の自由な発想による事業」とします。

- 1 公益的・社会貢献的事業で、地域課題や社会的課題の解決に向けた新たな視点が取り込まれている事業
- 2 区民満足度が高まり、具体的な効果又は成果が期待できる事業
- 3 多くの区民やNPO等への波及効果が期待でき、事業の継続や拡大が見込まれる 事業
- 4 事業を通じて区民の地域活動への参加意欲を掘り起こすことができる事業
- 5 協働事業を提案するNPO等が実施することが可能である事業
- 6 NPO等と区が協働することによって相乗効果が生じる事業
- 7 明確かつ妥当な協働の役割分担で実施できる事業
- 8 予算の見積もり等が適正である事業
- 9 NPO等の活動基盤強化や組織人材の成長につながる事業

(対象外とするもの)

- ・ 特定の個人や団体のみが利益を受ける事業
- ・ 学術的な研究を目的とした事業
- ・ 地区住民の交流行事等の親睦会的なイベントなどの事業
- ・ 営利を目的とした事業
- ・ 宗教活動または政治活動を目的とした事業
- ・ 国、地方公共団体及びそれらの外郭団体から当該事業に助成を受けている事業
- 事業実施の伴わない調査のみを目的とした事業 (当該年度に調査と、それに基づく事業を実施するものであれば対象となります。)

協働事業提案制度は、提案者と区が、それぞれの責任と役割分担を明らかにして行う事業です。行政への一方的な要望といったものは、この提案制度にはなじみません。

事業期間及び区の経費負担

事業期間は、翌年度の単年度です(当該会計年度(4月1日~翌年3月31日)とします。)。ただし、区長が必要と認めるときは、この制度でさらに1年間継続実施することができます。

(予算編成時期に事業の規模が確定しないなどの理由で翌年度予算計上できないときは、翌々年度の単年度事業として事業を実施することができます。)

・ 区が負担する事業経費は、1 事業あたり500万円を限度とします。なお、「協働」で事業を実施していくものであるため、提案団体への経費負担のほか、役割分担により、区に事務費等の経費支出が生ずる場合は、区の負担する経費、その他消費税及び契約における印紙代を含めたものとします。

この金額はあくまでも事業経費負担の上限額ですので、これ以下のものも対象となります。(ただし、概ね100万円を下限額とします。)

- ・ 実施する事業に対して負担するものですので、団体の人件費及び事務所の賃借料、 光熱水費等の管理費は対象外とします。(提案事業に直接係る人件費などは対象と なります。)
- 事業実施後に余剰金が発生した場合は、区へ返還していただく場合があります。

審査・選考方法及び公開プレゼンテーション

・ 提案された事業は、一次審査(書類審査)、二次審査(公開プレゼンテーション) を経て事業実施を決定します。必要に応じて区の担当部署が、提案された事業につ いて、ヒアリングを実施します。

さらに最終選考された事業は、提案したNPO等と区の担当部署によって詳細な協議を行い、具体的な事業の企画を練り上げていきます。

- ・ 審査は、学識経験者、NPO構成員、区内事業所の社会貢献部門経験者、公募区 民、新宿区社会福祉協議会の職員からなる「新宿区協働支援会議委員」(8名)と 区の職員(2名)から構成される新宿区協働事業提案制度審査会が行います。
- ・ 一次審査を通過した提案については、公開プレゼンテーションを行いますが、提案された団体の方が参加できない場合は、審査の対象外となります。
- ・ 提案された事業は、審査基準(本誌 3「審査基準」に掲載)により審査を行い、 区の予算成立を条件として協働事業を決定します。

5 協働事業提案制度に関する今後の課題

この「課題・問題点等」には、審査の課題とともに、行政及びNPO等への提言を掲載しました。

これらの課題については、協働事業提案制度をより良いものとするために、 協働支援会議の中でも検討していきます。

課題・問題点等

【事業目的】

あれもこれもではなく、起点を明確にした目的を定める必要がある。

この制度の基本に立ち戻り、区民や地域を巻き込んだ協働事業展開のあり方について具体的な提案を求める必要がある。

この制度は、単なるアイディアではなく、新宿区が進める市民参加による「まちづくり」として取り組むことを基本においた提案を求めている。市民が安心して生活できる地域社会を市民と地域、行政が一緒につくっていくことを目指すものであることを念頭において事業を組み立てていくことを、市民団体・NPOに要請したい。

協働の趣旨を十分理解せず提案している団体が多かった。団体自身の活動の充実を 図るだけではなく、協働によって地域社会をどのように変えていくかという発展性をもった 提案を具体的にしていく必要がある。

協働事業として相応しい事業内容の提案が少なかった。区の政策的課題に基づいた事業提案を、区と団体が委託事業という視点を超えて協働で取り組むことで、効率的・効果的なサービスを推進することが求められている。そのためには、区側の積極的な課題提起と団体提案の促進を図っていくことが必要である。

【事業の流れ】

昨年度と比較して、区の役割が「資金」と「広報」から、やや拡がりを見せたが、まだ双方の強みを上手く活かしきれていないように感じる。引き続き、区が保有している有形無形の各種資源・インフラ(人材・情報・施設・機材・経験など)に関する情報発信が重要と考える。

今年度から確認シートが導入され、企画前に事業担当課へ区の計画や既存事業を確認することがチェック項目の一つとなっている。しかし、区の計画や事業実施状況を調査した上での事業計画内容となっていない提案が多かった。募集説明会での対応等、提案段階での協働事業の趣旨徹底及び指導が必要である。

提案内容に講座実施がある場合、その多くは講座を受講することで目的が達成される 内容になっている。講座修了が最終目的ではなく、受講者が次に繋がる事業展開を具 体的に示す必要がある。

【応募資格】

応募団体の経常支出に大きな開きがあった。協働事業のパートナーとしての妥当性について、事業規模からの検討が必要である。

地域に密着した課題・新たなニーズはその地域で生活している住民が良く心得ており、10地区の地区協議会へも協働事業の対象として提案を働きかけてはどうか。

【対象事業】

区民ニーズや相乗効果の予測が曖昧な申請が見受けられる。

この制度は、行政とNPO等との協働によって市民が安心して生活できる地域社会の仕組みをつくることができるからこそ、区の施策として位置づけられ、財源が措置されている。区としては中・長期のまちづくりの一環としての事業である。市民からだけの事業提案で取り組むのではなく、行政からも当事者として、どのような地域社会、新宿区にしたいのかというメッセージが出されるべきである。

各担当部署が掲げる中・長期課題の解決に向けて、市民とともに考え実現していくという、制度発足の原点に戻り、もっと積極的にこの制度を活用したまちづくりに取り組むべきではないか。

提案数が7件と今までで一番少なく、また、昨年度から引き続き行政からの提案は「ゼロ」であった。経済環境情勢等の影響や、行政側の「制度的な問題、負荷問題、無関心」等の問題もあると思われる。区民ニーズを把握している各担当部署が、課題解決を図るための協働の必要性をもっと重く受け止め、協働提案の促進による区民サービスの向上、経済価値の創出を図っていくことが重要と考える。

【事業期間及び区の経費負担】

例えば区が補助金を出す場合は、原則として3年でその必要性について見直すこととしている。この制度で採択され実施している事業についても、補助事業の見直し時期に合わせ提案事業の公益性について再確認するとともに、提案者からは3年後に自立するための具体的な方策を事前に提示させる必要がある。

今年度は事前に支援会議委員による説明会を開催したことで、提案団体が事業の継続・発展を意識して申請していた。このことは昨年度からの改善点として評価できる。今後は、この制度での実施期間終了後の自主事業化・助成事業化に際して、区としての支援を検討するべきと考える。

単年度の事業計画提案ではあるが、協働事業として2~3年後の事業のあるべき姿を明確にしておくべきである。経費負担上限を500万円としているが、概ね500万円として幅を持たせてはどうか。

この制度の中での事業実施は1~2年である。しかし、団体を育成するという観点では3年位かかるものもあり、事業期間を柔軟に考えることも必要となるのではないか。

【審査・選考及び公開プレゼンテーション】

公開プレゼンテーションの一般参加者が少なかった。公開プレゼンテーションの機会に、多くの区民の参加を促進し、この制度への関心を高められるようにする取り組みが考えられないか。他のイベントとの同日開催や、インターネットでの中継・公開等も検討してみてはどうか。

公開プレゼンテーションでは、限られた時間内で提案事業の内容を十分に引き出すために、質疑応答を簡潔に行うことが必要である。

【審査基準】

この制度の趣旨からして、提案されるべき事業は、区民が安心して生活できる地域社会を目指したまちづくり事業であり、市民参加による事業の実施によって地域社会にどのような変化を起こし得るのか、或いは5年後にはどのようになっているのか、ということが重要である。事業内容だけでなく、このような視点も審査基準、項目に付け加えてはどうか。

【その他】

この制度の不活性化が問題である。事業提案がNPO等からのみで、行政側からのものが皆無となっている。現在行政が行っている事業のうち、期待すべき成果を上げていない事業を行政側からの協働事業の候補とし、NPO等に持ちかけることで問題解決の糸口となるのではないか。

この制度を有効に活用していくために、区内のNPO等に対して、協働事業をはじめとする提案力を高めるような研修や講座の実施が必要ではないか。

この制度の区民への広報周知や協働事業への参加を促進するために、事業決定後のPRイベントを検討してはどうか。

提案事業の目的(ねらい)は示されているが、活動によってどのような成果があるのか、提案事業の実施による社会的変革や効率化・経済効果などを具体的に入れるようにしてはどうか(成果要素、成果数値など)。

申請時の協働事業の趣旨の理解と事前調査時点での区事業課と団体のマッチングが重要である。この位置づけをもっと見えるようにする必要がある。

この制度によって採択する事業は、市民参加協働によるまちづくり事業であり、市民による公共・公益事業である。採択され最長2年間に渡り実施された事業を振り返り、問題点や課題を整理し、後にどのように発展させるかは、協働事業提案制度のあり方に係わることであり検討すべき重要な課題である。市民団体・NPOの自主事業化を図るのか、行政の本来事業として継続するのか、或いは、行政と市民団体、NPOとが役割分担した上で事業化するのか。この制度の趣旨である市民参加によるまちづくりがどのような事業のあり方、形態をとれば、より発展していくのかを確認し、見直しの議論を進め、協働支援会議としての方向性を示すことが必要である。

6 22年度協働事業提案採択事業

	2 2 年度協働事業提案採択事業								
申請順	団体名	事業名	事業種別	採択の条件					
1	特定非営利活動法人 日本グッド・トイ委員 会	赤ちゃん木育広場事業	自 由テーマ	なし					
2	社会福祉法人 二葉保育園	家庭訪問型子育でボランティア(ホームスタート)推進事業	自 由 テーマ	なし					

平成22年度協働事業提案採択事業は上記の2事業である。

7 採択事業の選定理由と今後の課題

平成22年度協働事業提案の選定理由と今後の課題

申請順	提案団体名	選定理由	今後の課題
1	特定非営利活動 法人 日本グッド・トイ 委員会	赤ちゃん木育広場は、木のおもちゃを 媒体とした親子のふれあい、多世代のボ ランティアとの交流によるふれあい、また 同じ世代の子を持つ親同士の情報交換 の場となることが予測されます。 この提案は団体の「木育」という新しい 視点での専門性が発揮された事業であ ること、また、子育て支援やボランティア の活躍の場を広げることができることを評価しました。 また、この団体は、おもちゃ美術館の事 業収入の他、認定NPO法人として積極	新宿区では、行政や他の民間団体が様々な子育て支援や文化芸術、環境保全の取組みを行っています。これらとのコラボレーションに期待します。 財政面で、事業の継続を区に依存することなく、事業継続に向けた資金調達策を検討する必要があります。行政には、この事業が当団体に対する形を変えた運営補助とならないようにすることを求めます。 行政との協働事業は、地域社会に波及効果をもたらすように、区全体に広め
	赤ちゃん木育広 場事業	的に寄附集めを行うなど、自立的な運営に努力していることも評価しました。 なお、「木のおもちゃ」は「木育」を行っていく一つの手段です。そのもととなる樹木というものを常に忘れず、自然と人間との関わりを念頭に置いて活動されることを期待します。 以上のことから、協働事業として採択しました。	ていくことが必要です。例えば、子育て世代の地域性等を考慮し、おもちゃ美術館がある四谷地区のほかに何か所かの拠点を選び「木のおもちゃによる木育」の出前を行うことなどの検討が必要です。 本事業をおもちゃ美術館のPR活動に留めるのではなく、協働で実施した木育の効果測定を筑波大学と取り組み、日本全国に具体的な成果を提供していく必要があります。
	社会福祉法人 二葉保育園	地域のボランティア(ホームビジター)が 家庭を訪問する英国発の育児支援「ホームスタート」を取り入れた本事業は、入所型や拠点型の子育て支援サービスとは 異なった、孤立や育児不安がある家庭の中へ踏み込んだきめ細かな子育て支援ができることを評価しました。さらに、ホームビジターが訪問する家庭と同じ地域の住民であるということは、地域人材の育成というメリットだけでなく、社会の中で孤立している保護者と地域ボランティアが向	
2	家庭訪問型子育 てボランティア (ホームスタート) 推進事業	かい合うことで点の活動が面の活動にまで広がるという効果を予見させ、新しいコミュニティが形成されるという可能性があります。 また、区の子育て支援施策と連携を図ることで、提案された事業の効果をより一層発揮することが期待できます。 なお、この団体は十分な経験と実績を有しており、新しい試みである本事業の実現性が高いと評価しました。 以上のことから、協働事業として採択しました。	す。また、区内で活動する子育で支援 団体との連携や子育て支援者養成講 座等に参加した市民を本事業につなげることも必要です。 各種の子育てサービスに結びついていない孤立層への対応が重要であり、 行政と団体による積極的なアプローチ 方法を工夫する必要があります。

8 22年度採択事業 提案内容

ここには、提案団体から出された事業提案企画書の内容を掲載しています。

(1)赤ちゃん木育広場事業 ... P18

提案団体:特定非営利活動法人 日本グッド・トイ委員会

(2)家庭訪問型子育てボランティア (ホームスタート)推進事業 ... P23

提案団体:社会福祉法人 二葉保育園

(1)事業種別:自由テーマ 事業担当課:子ども家庭部子どもサービス課

事業提案企画書

新宿区負担額 5,000 千円(事業の予算総額 5,000 千円)

提 案 団 体 名 ハ	
灰余凹冲石	NPO法人 日本グッド・トイ委員会
提案事業の名称	赤ちゃん木育広場事業
3	 1、「美術館のなかでつどいの広場」という新しい子育て支援サービスにより、赤ちゃんから親世代、祖父母世代まで、人間的にも文化的にも豊かで健やかな生活を送ることを目的とします。 2、子育て世代が、美術館の多世代ボランティアとコミュニケーションを深め、エンパワーメントされることにより、子育てにやりがいと楽しみを持ち、子育てに問題を抱える人が一人でも減ることを目的とします。 3、多世代のボランティアが、それぞれのキャリアや持ち味を活かした子育で支援活動ができることを目的とします。今まで子育て支援活動に協力したい意欲はあるが、実際に活動に結びつかなかった人たちを、乳幼児と子育て世代に結びつけます。 4、美術館での子育て支援、木のおもちゃで遊ぶことで及ぼされる効果を、筑波大学の協力により測定し、その結果を社会に還元することを目的とします。
性・重要性(区民ニーズを含む)	東京おもちゃ美術館では、「おもちゃのもり」と呼ばれる木のおもちゃの部屋が大変人気で、土日などは入室待ちの列が出来るほどです。また、来館者の方々へのアンケート調査からは、「ボランティアスタッフが一緒に遊んでくれた」「ボランティアさんが優しく見守ってくれていて大変心強い」といった意見が数多く聞かれます。 多くの人々が「生きにくさ」「育てにくさ」を感じている現代社会では、人とコミュニケーションを取りながら安心して遊ぶ機会や、デジタルだけでは味わえないぬくもりあふれる木のおもちゃなどの豊かな子育て環境が求められているのではないでしょうか。 新宿区にはさまざまな子育て支援があり、養育に問題を抱えた親への対応機関も増えています。軽視されがちな親子の関係に特に問題を抱えたれない層、あるいは親が軽度の子育て不安を抱えた層に対してのアプローチをさらに充実させることで子育て支援への幅広いニーズに答えることが可能になります。 美術館のように従来子育て支援とは無縁の施設に子育て広場を開設することで保護よりにはコミュニケーションを促進するおもちってエンパワーメントれるような支援を行います。それにより、健全な子育てをしている層が増加、子育に問題を抱えている層の減少効果を期待しています。 子育に問題を抱えている層の減少効果を期待している層が増加、子育て支援活動に協力したい意欲はあるが、実際に活動に結びつかない人たちく特にシニア層・男性・学生など)が多くいます。当 NPO のボランティアのシニア層や男性の方から「子育て支援室の環境整備が整えば、乳幼児と遊んだり、母親の話を聞くボランティアをやりたい」「男性や年配の人が、もっと子育て支援の場にいてもいいのではないか?」という声が多く聞かれます。それらの人の育成と活動の場を作ることで、子育て支援という膨大かつ地道な活

問題解決の 手法 · 形態

美術館のなかに新宿区在住の0~2歳児とその保護者が無料で利用できる、木質感あ ふれる集いの広場「木育赤ちゃん広場」を作ります。

子育てに問題を抱える人が訪れても、元気な人が訪れても、参加する親子にとっても、 迎えるボランティアにとっても、居心地のいい場所となることを大切に、おもちゃ選び や環境設定、ホスピタリティのあり方を皆で考え、作り上げていきます。

現在、東京おもちゃ美術館には160名の登録ボランティアが館内での来館者対応を担 っています。初めは美術館で働くことを目的としていましたが、来館する乳幼児とその 親・祖父母とのふれあいを通じて「自分に教えられる昔遊びはないか」「遊びを通して 保護者の育児不安に答えたい」と考え、科学おもちゃの遊び、積み木のワークショップ、 わらべうた遊び、手作りおもちゃの指導などのボランティア自主グループが生まれてい ます。今後「木育赤ちゃん広場」を支えるそのようなボランティアが専門性を身に付け るための講習会・講演会を開催、また新たなボランティアの発掘を目的とした「ボラン ティア養成講座」を開催し、ボランティア活用の仕組みをつくります。

美術館の中の子育て支援が、また木のぬくもりを感じさせるおもちゃや環境の中で親 子で遊ぶことが、子育てに対する親の意識にどう影響するのか。筑波大学の安梅勅江教 授が効果測定を行い、その結果を広場事業に生かすとともに、今後の新宿区の子育て支 援施策の向上に協力、寄与します。

- 役割・責任分担 1、提案団体が果たそうとする役割
 - ・赤ちゃん木育広場の運営に関わる業務
 - ・ボランティア育成、コーディネートに関わる業務
 - ・筑波大学安梅教授と協力し、木育子育て支援の効果調査に関わる業務
 - 2、新宿区に期待する役割
 - ・ 新宿区在住の0~2歳児へ東京おもちゃ美術館「赤ちゃん木育広場パス券」 配布の仕組み作り
 - 区報やホームページ等で「赤ちゃん木育広場」「ボランティア養成講座」の 呼びかけ、告知
 - 3、新宿区の担当部署と何らかの関わりがある場合はその部署名、経緯及び内容 新宿区幼稚園・保育園の年長児の東京おもちゃ美術館ご招待活動は2010年度より試行 しており、中山弘子区長や子ども家庭部のご理解を頂いています。たいへん好評を頂い ているので、さらに0~2 歳の乳幼児とその親御さんへのサービスを目指し、木育子育 て支援を打ち出した経緯もあります。このたびの事業提案のご相談で、子ども家庭部子 どもサービス課の伊藤部長、大野課長に事業目的にご賛同いただいております。担当の 方より、「四谷ひろばという同じ建物内で、ふたつ子育て支援のサロンがある必要性はあ るのか」とのご指摘をいただきました。現在、東京おもちゃ美術館と同じ建物内におい て、四谷ひろば運営協議会が「親子のサロン」を運営しています。その件について、四 谷ひろばとグッド・トイ委員会でそれぞれの事業の目的、対象、内容の確認を行いまし |た。四谷ひろば「親子のサロン」が、ベビーカーで訪れる範囲内に住むごく近隣の乳幼| 児とその親を対象とした、地域の親子を地域の人が支える目的のサロンであるのに対し、 東京おもちゃ美術館の「赤ちゃん木育広場」は、新宿区全域の乳幼児とその親を広く対 象とし、良質の遊びやおもちゃの環境を提供することを目的とした広場であり、それぞ れ異なるものであることを確認しました。また、それぞれの事業で情報を交換しつつ、 時には協力をして互いに認め合って事業展開をしていくことを同意しています。

新宿区の子どもたちや親御さんの実態に即した内容の事業を行うことのできるよう、 区の担当者のご助言を頂きながら、来年度はさらにご期待に添える形を目指していきま す。

協働の必要性

(提案事業を区と 協働することで生 じる効果・利点を 含む)

1 協働の必要性

- ・ 区民に無料で公平で継続的な木育子育て支援を導入、普及していく仕組みを作る ことができます。
- ・ 今まで東京おもちゃ美術館で行ったイベントや近隣無料ウィークなどのサービス を、「せっかく利用したいサービスなのに、知らなくて利用できなかった」と区民 の方にご意見を頂戴することもありました。NPO的な従来の草の根活動では広 報・告知が行き届かずたいへん効率が悪いため、区民の方々へのPR面でのバック アップをお願いしたいです。
- 2 協働することによる相乗効果

区民にとって

・ 文化的な質の高い子育で支援の新しいサービスを無償で受けることができます。

提案団体にとって

活動を区民に知っていただく機会が増えます。

区にとって

- ・ 子育てや親子関係に特に大きな問題を抱えていない親の層をエンパワーメント することで、健康な層の拡大、問題を抱えている層の減少化が期待されます。
- ・ 今まで子育て支援にあまり関心を持っていない層への啓もう活動として効果が見 込まれます。
- ・ 区民に提供する新しい子育て支援のサービスメニューが増えます。

個別事業の内容

1、 赤ちゃん木育広場事業

(目標)子育て支援つどいの広場「赤ちゃん木育広場」の運営。新宿区在住0~2歳のお子さんとその保護者へ「赤ちゃん木育広場」平日無料パス券の配布(成果)木のおもちゃと触れ合い、親子のコミュニケーション、多世代の人々のコミュニケーションを促進します。

(実施期間)平成23年度東京おもちゃ美術館開館日の開館日(約300日)

(従事者)保育士1名(NPOスタッフ) ボランティアコーディネーター1名 (NPOスタッフ)当団体で講習を受けたボランティアスタッフ1 日3名。

(参加予定者)新宿区在住 0~2歳のお子さんとその保護者。そのほか東京おもちゃ美術館を訪れる来館者の乳幼児とその保護者

(実施場所)東京おもちゃ美術館 赤ちゃんの森 (仮称)

平成22年度中に現お休み処(理科室)をリニューアル予定。

(予算額)5,000,000円

2、子育て支援活動を担うボランティアの発掘・育成

(目標)木育子育で広場で活動するボランティアを年間40名発掘、 それらのボランティアの育成

(成果)男性、シニア層、若年層のボランティアの増加、質の向上

(実施期間)新規のボランティア養成講座:

2011年度7月、12月

ボランティアの木育講座 (フォローアップ講座):

2011年5月、10月

(従事者) 当NPOスタッフ、外部講師

(参加予定者)新宿区民を中心とする一般市民、東京おもちゃ美術館ボランティア

(実施場所)東京おもちゃ美術館または四谷ひろば

(予算額) NPOの予算で開催します。

事業の実施体制

統括責任者 NPO 法人日本グッド・トイ委員会事務局長 馬場清 赤ちゃん木育広場」責任者

NPO 法人日本グッド・トイ委員会 石井今日子(保育士)

「赤ちゃん木育広場」副責任者

NPO 法人日本グッド・トイ委員会 四方田希実(ボランティアコーディネーター)

「赤ちゃん木育広場」ボランティア従事者 1 日 3 名(登録者約 20 名) 事業実施にあたっての専門性やノウハウ

担当責任者の石井今日子は元保育士で、保育園での子育て支援活動、子育て支援センター、地域の子育て広場の運営経験を持ちます。

ボランティアの中には元看護士、保育士、教諭経験者、子育て経験のあるひとも多く含まれています。新宿区の子育て支援者養成講座を受講したボランティアが5名含まれています。

「赤ちゃん木育広場」へ指導助言を行うのは、筑波大学教授安梅勅江、当NPO理事でふえありーている保育園園長石井英子、当NPO理事で子育て支援者養成講座等の講師を務める芸術教育研究所室長菊地貴美江などの専門家集団であり、広場環境の安全、おもちゃの選定、スタッフへの保育的観点からの指導などの体制は万全を期しています。

提案事業に関連 する提案団体の 活動実績

「赤ちゃん木育広場」は平成22年1月より週一回、おもちゃ美術館研修室にて専従職員1名(保育士)とボランティアスタッフ2名で試験的に開催している事業です。これまでは研修室が空いている曜日に行っており、マットやおもちゃを運び環境設定をしているため、急ごしらえの環境であるにもかかわらず大変人気で、1日平均20~30組の乳幼児と保護者が訪れています。

ボランティアのスキルアップ講座は毎月2回定期的に行われており、おもちゃの学びだけに留まらず、来館者へのホスピタリティや救急救命講座などの内容も含まれています。

新規のボランティア養成講座は、過去8回300人以上のボランティアを育成してきた実績があります。当NPO理事長多田千尋らが講師となり、基本的なボランティアの心構えから、おもちゃの知識、手作りおもちゃ体験、ホスピタリティを学ぶ講座となっています。

事業スケシュー ル

事業スケジュー 赤ちゃん木育広場事業スケジュール

前年度	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
(平成22年度)	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
お休み処リニュー	広場PR、広	広場PR、広	広場運営実施広	広場運営実
アル工事、広場準	報、準備、調	報、準備、調	場オープン予定	施
備調整	整	整	(10月)	
ボランティア養成講	木育講座実施	ボランティア養	木育講座実施(10	
座PR、準備 調整	(5月)	成講座実施	月)、ボランティア	
		(7月)	養成講座実施(12	
			月)	

地域や他団体と の連携

東京おもちゃ美術館は四谷ひろばの中にあり、日頃から協働しています。四谷ひろば の親子サロンと情報交換を密にし、ともに相乗効果が上がるような協力関係を保ちたい と思います。また、四谷地区乳幼児支援連絡会とも情報交換し、双方のイベントなどで 訪れた区民の親子が、どちらも効果的に利用できることを配慮します。

赤ちゃん木育広場の場所を美術館内に確保することで、休憩スペースが減少するので、 四谷ひろばの多世代ルームで来館者の方々が飲食をされることも予想されます。四谷ひ ろばの利用者の方々のご迷惑にならないよう、四谷ひろば運営協議会と話し合いを持ち、 |見守りや清掃などの取り決めを交わす工夫をします。 赤ちゃん連れの親子の来館が増え ることが見込まれますので、ベビーカー置き場やごみ放置などの問題も出てくることが 予想されますが、地域の方々へ説明の機会を持ち、ご理解いただけるよう努力したい。

事業の展望及び

現在、新生児から小学生までの児童を対象とした「ウッドスタート」事業と銘打った。 今後の活動展開 木のおもちゃの普及を図るプロジェクトを進めています。

> 「ウッドスタート事業」...木育おもちゃスタートキットのプレゼント、赤ちゃん木育広場の開催、 「木育」ホームカミングデイ(年長組対象、ご招待事業)、木育アウトリーチ(小学校出前授業) の実施、「森のめぐみの子ども博」の開催

「赤ちゃん木育広場」事業も、その一環として計画しています。この事業の初期立ち 上げのためにかかる経費を新宿区に負担していただくことで、PRなどの効果により経 営的な体力をつけ、当該年度以降も持続できることを見込んでいます。「赤ちゃん木育 広場」を含めた「ウッドスタート事業」により、新宿区民の方々や四谷の地域住民の方々 に愛される、地元密着型の美術館を目指します。ボランティアの参加もさらに推進し、 全ての世代の人がおもちゃでコミュニケーションを深めるための、人生を豊かにするサ ービスを長期計画で進めております。素晴らしい建築遺産でもある小学校の跡地を後世 に残すためにも、今後10年といわず、長きに渡りNPOがこの事業を含めた美術館活 動を持続していくことが私たちの目標です。

提案事業の事業 実施年度以降の スケジュール

この協働事業提案での事業が終了しても、「赤ちゃん木育広場」を含む「ウッド スタート」事業は、区民のニーズの変化に対応しつつ継続していく長期計画で す。初期投資の回収に2年かかることを見込んでいるため、平成24年度の継続 申請予定です。

この事業の核となるボランティアの育成は、当団体の主要事業でもあるため、N POの予算で賄いながら、長期にわたり人材の確保が可能です。

平成 25 年度以降は、各種助成金を獲得することも視野に入れ、NPO の自主 事業として行う予定です。

(2) 事業種別:自由テーマ 事業担当課:子ども家庭部子どもサービス課

事業提案企画書

新宿区負担額 2,774 千円(事業の予算総額 2,884 千円)

提案団体名	社会福祉法人二葉保育園 地域子育て支援センター二葉
提案事業の名称	家庭訪問型子育てボランティア(ホームスタート)推進事業
提案事業の目的	当事業は、未就学児(6歳以下)がいる家庭にボランティアが訪問する、イギリス発祥の「家庭訪問型子育て支援」である。導入国では虐待予防対策の1つとして政府や自治体の支援策に位置づけられている。「親が親をサポートする」活動であり、ホームビジターと呼ばれる一定の研修を受けたボランティアは子育て経験のある人が大半で、訪問を希望した家庭へ週1回2時間程度、定期的に約2~3ヶ月間無償で訪問し、滞在中「傾聴」(話を聞き)「協働」(一緒になにかをする)などの活動をする。親が心の安定を取り戻し、地域へと踏み出して他の支援や人々とつながるきっかけづくりを応援する。
地域課題·社会的	1 地域課題
課題の緊急性·重 要性	
	行政とは異なる立場(当事者視点)で家庭訪問型子育て支援を実施することは、 地域に住む親子にとって大きな意義がある。 虐待予防には段階があり、1 次予防は対象が「子どもの健全育成という一般家庭、 ハイリスク家庭」2 次予防は対象が「虐待の疑いがある家庭」3 次予防は対象が「虐 待をしてしまった家庭」である。このように親子が置かれている状況により、ニー ズが異なるため、必然的に支援内容も多様化する。 当事業はこの中の一次予防に大きな効果を発揮するものと考える。
	行政、NPO、住民が協働することにより、対象者のニーズに合わせた支援サービスが提供できるので、親子がどんな状況に陥っても必要な支援が受けられるというセーフティネットが張り巡らされていることになる。
	2 新宿区民のニーズ 新宿区の乳幼児の保育状況として0歳では8割以上の子どもが自宅で過ごしている。新宿区は軽勤世帯や核家族世帯、外国籍世帯など多様な家族形態があり、子どもが生まれ家族の一員になることで家事や育児にかかる手間が増え、今までどおり家事が回らないことに対する不安や戸惑いに起因するニーズが多い。 支援の場に出向きたくとも外に出られない家庭にとって、こうしたニーズに応じた支援することはきわめて予防的な効果が高い。
	現代における地域社会の課題の1つに身近な生活の安全・安心を確保する上でのコミュニティの再生がある。この問題を改善するには住民や組織が地域の公共的・社会的課題に気づき、各主体が協働しながら地域課題を解決し、地域の価値を創造する地域の力が必要である。

地域の力を蓄えるには NPO 等の存在価値が大きく、地域の活動に当事者や住民の

参加があることにより地域社会は信頼ある豊かな関係性へと発展する可能性を秘めている事になる。

問題解決の手法・形態

1 課題解決の方策

新宿区では、入所型や拠点型の子育て支援サービスの整備は着実に進んでいる。 しかし、支援拠点等に出てくることのできない保護者や孤立した保護者への支援、 保護者の気持ちに焦点を当てた支援、そして困難家庭ではないがストレスのある一次・二次予防の必要な家庭への支援に焦点化した継続的な自立支援のための取り組 みはほとんど見られない。

近年増加の傾向をたどる児童虐待問題の背景には地域の中で孤立した家庭が多く存在し、家庭訪問型子育て支援は、家庭に入ることによって様々な過程の潜在的な問題を発見し、その発生を未然に防ぐ効果がある。

- 2 問題解決の先駆性・先進性・アイディア・工夫
 - <先駆性・先進性>
 - ・ 子育て支援拠点に来られない訪問型の子育て支援
 - ・ 高ストレスで問題が未発生である「引きこもりがちな家庭」への支援
 - ・ グレーゾーンの家庭に大きな効果が期待できる活動

<アイディア・工夫>

- ボランティアでなければできない親の「気持ち」に焦点をあてた活動
- ・ 支援の質を担保し、ボランティアを訓練し安全を保障するためのコーディネー ターの存在
- 支援の質を担保するための支援マニュアルや、ボランティア研修のカリキュラムを開発

【説明】

既存の訪問事業では、専門職による訪問や家事等の代替を行うヘルパー派遣事業が多く見られる。 当事業では、ボランティアが無償で訪問することにより、「フレンドシップ」に基づいた友人のような信頼関係を築きながら支援を行う。

また、専門職の指導やヘルパーによる代替ではなく、「いっしょに何かをする」 ことで親自身の子育て意欲の向上を図ることができる。

【支援の質を担保するシステム】

コーディネーターの見立て・支援・調整 ボランティアをトレーニングし支えるコーディネーターが存在する (保育士、社会福祉士、保健師等有資格者) <役割>

事例管理、新規訪問者の養成、地域の各種支援機関との連携

訪問者の研修と活動評価システム 支援の目的を明確にし、成果を最大限にする個別管理システムの存在

<支援の流れ> 申込紹介

コーディネーター初回訪問(面接)

ボランティア訪問者同行紹介訪問(顔合わせ)

訪問者定期訪問(週1回2時間、2~3ヶ月程度)

コーディネーターモニタリング訪問

コーディネーター最終訪問(評価)

訪問活動記録は個人情報の保護に細心の注意を払いながら取り扱い、管理を 行う。又、評価結果を集積することにより、分析研究を行い、活動の改善に 役立てていく。

組織と支援体制

安心・安全な支援活動を家庭に届けるために、ボランティア訪問者を支えるコーデ ィネーター、そのコーディネーターを支える運営委員会を組織の中で構築する。又、 事業の母体である NPO 法人ホームスタート・ジャパンではスキルアップ研修の開発 や相談体制の強化、コーディネーター同士の連携促進など支援の質の向上のために 支援体制を整えている。

役割·責任分担

- 1 提案団体が果たそうとする役割
 - ・ コーディネーターの設置
 - ボランティアの養成
 - ・ ボランティアの派遣
 - 運営委員会の設置
 - 新宿区における子育て支援サービスのニーズ調査
- 2 新宿区に期待する役割
 - ・事業の周知の為の協力 (パンフレット、ちらし等の配布、ホームページへの
 - ・保健師との連携(危機介入、適切な支援、サービス利用促進のため)
 - ・行政との信頼関係の確立 (保健師と子育て支援部門)
- 3 新宿区の担当の担当部署と関わり

子ども家庭部子どもサービス課

平成 15 年~ 地域子育て支援センター事業委託

平成17年~ 子どもショートステイ協力家庭啓発事業委託

平成 18 年~ ひろば型一時保育事業委託

保健センター(現在協力依頼中)

協働の必要性

(提案事業を区と協 効果・利点を含む)

1 協働の必要性

新宿区立子ども家庭支援センターの相談件数15,656件のうち約3割が子どもに対 働することで生じる する虐待相談(平成21年度)となっており、関係機関が連携し合いながら、引き続 き虐待の早期発見・早期対応に向けて取り組んでいく必要がある。

> 子ども虐待の防止予防策として育児不安(や育児困難感)を軽減し、保護者が安 定した心で子育てに臨めるような、心の健康支援が重要であると考える。

> 新宿区は政策として、「一人ひとりに合った子育てサービス (アウトリーチ型サー ビスの充実 、一人ひとりに合ったサービス・利用したくなるサービス)」(新宿区次 世代育成協議会提言「子どもの虐待防止と地域の役割」より)を掲げており、区の中でも新た な子育て支援体制を作ることが望まれている。

更に、施策目標の中には「地域の子育て支援団体が活動しやすい環境づくり」や、

「子育てに関する情報の入手手段として、必要な人に必要な情報を確実に届けること」が課題として挙げられており、顔と顔がつながる支援の形態を身近な地域で生み出していくことが求められていると感じる。

2 協働することによる相乗効果

区民にとって

個々に合った子育てサービスを選択し、必要な情報を得ることが可能となる 将来の支援者の担い手として地域社会に参加することができる

提案団体にとって

子育て支援に意欲、関心のある登録ボランティアやショートステイ協力家庭を、 訪問ボランティアとして養成し、拠点型の支援にとどまらず、アウトリーチ型の支 援者として、より身近な地域で活動できるような支援に発展することができる

区にとって

既存の訪問サービスとの連携により、訪問後のフォローアップとしての利用や継続的な訪問を希望する家庭への紹介等用途に合わせたサービスの選択を提供することができる

個別事業の内容

1. 家庭訪問型子育でボランティア(ホームスタート)推進事業

【目標】

- ・ 子どもの成長発達を促す機会づくり
- ・ 孤独感の解消
- ・ 子育て中の母親の心の安定

【成果】

子育て支援活動に取り組む層の力量が高まっている社会において、ボランティアによるサービスの担い手としても期待できるようになる。加えて、先行調査研究でも、当事者による支援や孤立感や「やる気」の醸成に高い効果を持つことが明らかになっている。

【実施期間】平成23年4月~平成24年3月

【従事者】 2名(コーディネーター)

【参加予定者】 訪問のべ30家族(年間) 養成講座受講者20名(年間) 啓発講座(説明会を含む)参加者 50名(年間)

養成講座:別紙資料参照 啓発講座:基調講演、説明会

【実施場所】地域子育て支援センター二葉、(研修、事務局)

新宿区各地域センター(啓発講座、説明会、研修)

依頼者宅及びその他公共施設(訪問)

【予算額】3,148,300円

事業の実施体制

【総括責任者】 理事長 遠藤 久代

【個別事業責任者】二葉乳児院院長 都留 和光

【事業担当者】地域活動ワーカー 大矢 裕子(社会福祉士・保育士) 専従職員 2名(有資格者)ボランティア従事者 20名(予定)

【対象】0歳~6歳以下の未就学児のいる家庭

【費用】無料 【訪問】週1回2時間くらい(2~3ヶ月)

【活動】フレンドシップを主とし、ベビーシッターや家事代行は行わない 訪問中にかかわった個人情報は慎重に扱い、秘密は厳守される

【申し込み方法】本人からの申込または紹介

	【申し込み後】 初回訪問日の確認、依頼者宅への訪問、ニーズ確認
	担当するホームビジターの決定、訪問日の調整連絡
	ホームビジター同行(初回はコーディネーター同行)
提案事業に関連す	平成 17 年度より新宿区協力家庭コーディネート事業の委託
る提案団体の活動	・事業啓発の為のセミナー開催(年3回)
実績	・無資格者による登録の為の研修(認証研修3日間+実習)開催(年2回)
	・有資格者による登録の為の研修(登録研修1日間)開催(年2~3回)
	・登録者のためのフォローアップ研修開催 (年1回)
	・全体会開催 (年1回)
	・通信の送付(年2回) 依頼によるマッチングコーディネート実施(随時)
	・啓発の為の地域イベントへの参加(年数回)
事業スケジュール	<年間計画>
	第1四半期 事業啓発講座の開催(1回目)
	(4~6月) ホームビジター養成講座開催(6時間×8回)週一回開催
	第2四半期 ホームビジター派遣試行事業への申込家庭の募集
	(7~9月) 養成講座終了後、ホームビジターの面談と記録
	ホームビジター派遣試行事業の開始
	翌年度の事業への資金の確保(助成金申請等)
	第3四半期
	(10~12月) コーディネータースキルアップ研修参加
	第4四半期 ホームビジタースキルアップ講座開催
	(1~3月) 事業啓発講座の開催(2回目)
	ホームビジター派遣試行事業の評価・行政への成果報告・改善
地域や他団体との	・・サービスの情報提供先として保健センター、子ども家庭支援センター、
連携	民生児童委員、幼稚園、保育園、児童館等に協力依頼
	・サービス終了後、専門的支援が必要になった場合、保健センター、
	子ども家庭支援センター、子ども発達センター等専門的機関を紹介
丰 业。口也见。"	・ 事業の展開する中で異なる地域の拠点場所として「ゆったりーの」と連携
事業の展望及び	<子育て支援者に向けて>
今後の活動展開 	他の子育て支援活動を行う援助者の活動先の一つとして紹介し、新宿区で子育て
	支援を担う者が選択肢の中で自らの希望に沿う形での支援体系の形成に役立てる。
	 <子育て家庭に向けて>
	・支援の必要性、緊急性などに応じたサービスの提供を行う
	・将来の支援者として子育て支援の循環を地域に生み出す
	<新宿区の中での機能>
	・ 養成講座の開催を新宿区の他機関でも実施し、新宿区全域へ普及していくよう
	努める。(ゆったりーの等他の子育て支援機関での開催を計画中)
	・他区の実施機関との連絡会や海外視察研修等にも出向き、専門性の向上を目指す
提案事業の事業実	・ 初年度同様とするがビジター講座修了者が増えるにつれ、コーディネーターの
施年度以降のスケ	増加やフォローアップの機会の増加が見込まれる。
ジュール	・ ホームビジターが増えていく中で、コーディネーター養成講座を受講し、当施
	設以外の新宿区全域で養成講座を開催していくことを計画している。
	それに伴い、他地域の子育て支援機関に当事業を行う拠点を構える。
	・ 資金面に関しては他の子育て支援基金等の導入を検討する

【資料編】

資料1

22年度協働事業提案 事業概要 ... P29

資料 2

協働事業提案課別事前ヒアリングシート作成件数 ... P30

資料3

- 2 2 年度協働事業提案 一次審査結果
- 22年度協働事業提案 最終審査結果 ... P31

資料4

「 2 2 年度協働事業提案プレゼンテーション」アンケート結果 ... P 3 2

22年度 協働事業提案 事業概要

申請番号	事業名(団体名)	事業目的及び概要 (提案書から抜粋)	部課名
1	こころの健康のためのポータルサイト「しん じゅくこころの保健室」 (特定非営利活動法人 コミュニティカウン セラー協会)	区で取り組んでいる心の問題を始めとした様々な相談ができる場所・窓口の情報と、当協会を含めた民間団体や個人が取り組んでいるメンタルヘルスに関連している情報を、一括して把握できるボータルサイト(様々な情報を配信していくウェブサイト)を立ち上げ運用していき、広報誌等の紙媒体では届きにくいWEB利用層が多い20代~40代へも情報を周知させ、幅広い年代に情報を提供出来るようにし、うつ病等の精神疾患や自殺の事前予防に繋げ、区民が安心して心地よく生きることのできる社会を実現する。このサイトを通じて、自治体・相談機関・医療機関などのメンタルヘルスに関するネットワークを構築していく。	区長室区政情報課健康部保健予防課
2	PSA新宿(パプリック サービス アナウンスメント)多言語新宿区広報 (社団法人 日本会)	[目的] (新宿区民)に向けて生活情報(災害時の対応、ゴミ捨てなどの変更を知らせる生活情報、産業支援、その他)をインターネットや携帯電話を利用して、毎週音声で知らせるサービスです。特に外国人の多い区なので多言語での対応を盛り込み、国際サービス区としてアビールし事業化(各自治体への登用、観光PSA,産業振興PSA)など全国レベルの事業を目指します。 [詳細要約] 新宿区に住んでいる外国人向けに、新宿区の生活情報に詳細要約] 新宿区に住んでいる外国人向けに、新宿区の生活情報の対応情報等を日本人区民と同じ内容で、多言語で提供します。国際(区)新宿区らしい国際サービスを行います。と同時に、日本語も用意し(日本語での対応も)行います。制作は毎週1回の更新で行います。内容は全ての言語で同じですが、英語、中国語、韓国語と日本語で対応します。	区長室区政情報課 区長室危機管理課 地域文化部文化観 光国際課
3	<採択事業> 赤ちゃん木育広場事業 (特定非営利活動法人 日本グッド・トイ委員会)	1、子育て集いの広場「赤ちゃん木育広場」を東京おもちゃ美術館内に開設します。新宿区在住の0~2歳児とその保護者が無料で利用できる木質感あふれる遊びと、大人もホッとくつろげるコミュニケーション・スペースです。 2、多世代のボランティアが、「赤ちゃん木育広場」で活動します。子育て世代と美術館の多世代ボランティアが広場で結びつき、コミュニケーションを深め、互いにエンパワーメントされる関係を目指します。 3、美術館での子育て支援、木のおもちゃで遊ぶことで及ぼされる効果を、筑波大学の協力により測定し、その結果を新宿区の子育て支援施策に還元します。	
4	< 採択事業 > 家庭訪問型子育でボランティア(ホームスタート)推進事業(社会福祉法人 二葉保育園)	入所型や拠点型の子育て支援サービスの整備が進む中で、支援拠点等に出て来ることのできない保護者や孤立した保護者への支援、保護者の気持ちに焦点を当てた支援、そして子育て困難家庭ではないがストレスのある1次予防から2次予防の必要な家庭に焦点化した継続的な自立支援のための取り組みを目的とし、専門家ではないボランティアによる家庭訪問型子育て支援を含む家庭訪問を行う。	子ども家庭部子ども サービス課
5	高齢者の地域参画によるダンディ・ダーツ しんじゅく (特定非営利活動法人 東京児童文化協 会)	高齢者を対象に、生涯スポーツとしてダーツゲームの体験を通して脳や自立神経系統及び運動能力の有効性などの意義を実感し、認知症や介護予防策に役立つことを理解すると共に、ダーツゲームの有効性を地域活動として継続し、特に、子どもへの普及を媒介にして、子育てや放課後子ども広場・子ども会サークル活動の指導者としての自立を目指すことを目的とします。	福祉部高齢者サービス課
6	青少年アスリートの自立した食生活のためのサポート事業 (特定非営利活動法人 スポーツ指導者 支援協会)	青少年アスリート(以後、選手という)が自立した食生活を身につけることができる社会的な仕組みづくりを目指す。そのためには選手を取り囲む保護者、スポーツ指導者、栄養学関係者それぞれに対してもアプローチを行い、システムとして機能する「食生活サポート」を行っていく。「現状把握のための情報収集(食生活バランス・体組成・意識の変化) - 講習プログラム開発・修正 - 選手・保護者向けの出張講習及び選手自らの行動目標の設定 - 食行動の変化を検証して次の行動目標を設定」というサイクルで成果を実感できるものとする。	教育委員会事務局 教育指導課
7	ニート・ひきこもり等若者への学びなおし講座 (特定非営利活動法人 ワーカーズコープ)	日本ではニート・ひきこもり等の若者の対策は始まったばかりですが、様々なモデル事業の中で、ニート状態になった若者についていくつかのことが分かってきています。そのうちのひとつがニート状態にある若者は早期に学校でつまづき、学校を離れているということです。現在の日本社会では、学校でつまづいた若者の為の施策が存在せず、手が入れられていないという現状があります。このような課題を解決する為にニート状態になる前の若者の把握、掘り起こし・職業的訓練の機会を失った若者への学びなおし講座事業による自立支援事業を提案いたします。	支援等担当課 健康部保健予防課

協働事業提案課別事前シート作成件数

	部	担 当 課	件数			
1	区長室	区政情報課	2			
2	位	危機管理課	1			
3	地域文化部	文化観光国際課	1			
4	地域文化部	消費者支援等担当課	1			
5	福祉部	高齢者サービス課	1			
6	子ども家庭部	子どもサービス課	2			
7	伊车如	健康推進課	1			
8	健康部	保健予防課	2			
9	教育委員会事務局	教育指導課	2			
	合 計					

	22年度協働事業提案 一次審査結果 (申請番号順)								
	団 体 名	事業名	事業種別						
1	社団法人 日本会	PSA新宿(パブリック サービス アナウンスメント)多言語新宿区広報	自由テーマ						
2	NPO法人 日本グッド・トイ委員会	赤ちゃん木育広場事業	自由テーマ						
3	社会福祉法人 二葉保育園	家庭訪問型子育てボランティア(ホームス タート)推進事業	自由テーマ						
4	NPO法人 ワーカーズコープ	ニート・ひきこもり等若者への学びなおし 講座	自由テーマ						

	22年度協働事業提案 最終審査結果 (申請番号順)					
	団 体 名	事 業 名	事業種別			
1	NPO法人 日本グッド・トイ委員会	赤ちゃん木育広場事業	自由テーマ			
2	社会福祉法人 二葉保育園	家庭訪問型子育てボランティア(ホームス タート)推進事業	自由テーマ			

資料4

「22年度協働事業提案プレゼンテーション」アンケート結果

1 プレゼンテーションの進行はいかがでしたか?

1.大変よかった	2.まあまあよかった	3.ふつう	4.よくなかった	回答者数
11	3	1	0	15
73.3%	20%	6.7%	0%	100%

<ご意見>

- ・質問と答が全てされているのか?時間で切られて判断がにぶるのではと思うものがあった。
- ・時間内に内容がまとめられ発表された。
- ・時間を上手に使っていた。

2 プレゼンテーションの内容はいかがでしたか?

1.大変よかった	2.まあまあよかった	3.ふつう	4.よ〈なかった	回答者数
9	5	1	0	15
60%	33.3%	6.7%	0%	100%

<ご意見>

- ・プレゼンと質疑の時間をたっぷりとって頂きました。
- ・分かり易く説明していた。

3 どのようにして、このプレゼンテーションをお知りになりましたか?(複数回答可)

1.新宿区 広報紙	2.新宿区 ホーム ページ	3.区施設 のちらし、 ポスター	4.キラミラ ネットで	5.提案団 体の案内	6.知人に 誘われて	7.区内設 置の掲示 板を見て	8.その他	回答数
4	3	5	0	1	0	0	4	17
23.5%	17.6%	29.4%	0%	5.9%	0%	0%	23.5%	100%

< その他 >

- ・特別区意見交換会 ・協働事業紹介冊子編集委員会 ・職場 ・ボランティア
- 4 本日公開プレゼンテーションにおいでいただいた理由を、よろしければお聞かせ下さい。 (複数回答有)

1.プレゼン 参加団体 の応援	2. 協働事 業のプレ ゼンをす るため	3.協働事業に興味がある	4. 今後協 働事業を する予定 がある	5.その他	回答数
2	1	8	1	5	17
11.8%	5.9%	47.1%	5.9%	29.4%	100%

< その他 >

・各団体の活動内容について知るため。

- ・私達のまわりの身近な問題なので、人生経験者がどのように助言すればよいか考えました。
- ・自区開催のための勉強。
- ・本区の提案制度実施の参考とさせていただくため。(2件)
- 5 協働事業提案制度(提案を公募し、提案団体と区が協働で事業を実施)についてご意見をお 聞かせください。

1.よい制度だと思う	2.改善が必要	3.その他	回答者数	
11	3	0	14	
78.6%	21.4%	0%	100%	

<ご意見>

- ・まだまだ深く知らねばならないと思いました。(1)
- ・区側の体質改善、団体側の成長(2)
- ・協働とは言うものの、委託になってしまっている気がする。(2)
- ・事業者のみではなく、協働のパートナーとなる部課の意見も聞きたい。(2)
- 6 事業提案に対してのご意見

【団体名】社団法人 日本会

【事業名】PSA 新宿(パブリック サービス アナウンスメント)多言語新宿区広報

- ・あまり、内容的に理解しにくかったです。
- ・アイデアはいいがどの程度効果があるか疑問。災害時に本当に機能するのか。もう少し 狭い範囲で、モデル実施をして効果の検証が必要。
- ・情報提供は区がすればいいと思います。実際にどう理解するかが問題。例えばゴミ捨て 等は、その場に外国語で表示し、本人がどうするか意識の問題である。そちらの方をど う意識させるかが大切であると思います。
- ・プレゼンに熱意が感じられなかった。(プレゼンの実施内容についての要求を満たしていないなど)
- ・国際交流という面で大いに協働事業をやっていただきたい。

【団体名】NPO法人 ワーカーズコープ

【事業名】ニート・ひきこもり等若者への学びなおし講座

- ・とにかく資格。なんでもよいから自信をつけさせる事はとても大切と思います。
- ・コミュニケーションスキルの欠如や生きにくさを抱える若者の支援という点で、福祉教育の観点から我々も何かお手伝いできることがあるのではと思いました。今回の講座とは直接関係がないのですが...すいません。
- ・費用対効果に疑問。対象15人400万円?ニーズの把握に疑問。団体のできることイコールニーズではないのではないか。
- ・一般の若者でも、就職は困難なので、こういう若者にも自信をつけさせ、支援する事は

いい事である。

- ・現状を見つめているだけではなく、掘り起こし支援は良いと思った。ただひきこもり者 を社会に出すだけではなく、必要な人にまで育てる考え方も良いと思った。
- ・事業の細い点(情報処理検定の実効性、ドロップアウトの心配など)には改善(再考) すべきところがあると思うが、事業に安定感があり、若者支援は是非実施してほしいと 考えた。

【団体名】社会福祉法人 二葉保育園

【事業名】家庭訪問型子育でボランティア(ホームスタート)推進事業

- ・説明がなめらかで聞いていてよく理解できました。たずさわる方のスキルアップをより のぞみます。
- ・事業の内容は非常によいと思う。すきま事業である。費用に対して30家族はどうか。 受益者負担も考えて欲しい。

【団体名】NPO法人 日本グッド・トイ委員会

【事業名】赤ちゃん木育広場事業

- ・私達の時代は本育で育ちました。経験上大切と肌で感じています。
- ・専門施設とは異なる、地域に開かれた交流の場としての役割が大きく求められていると思います。新宿でやる意味、NPOとしての役割もお話の中でうかがえたのでよかったです。
- ・受益者負担を最初から求めていったほうがいい。目的効果が不明確。

7 その他のご意見

・本日このような機会を提供頂きましてありがとうございました。他団体のプレゼンも興味 深く拝見させていただきました。

今年は提案する団体が少なかったと伺いました。協働事業という考えは、ただお金を助成 するだけでないすばらしさがあると思います。

多くの団体に知ってもらい、よい事業が広がっていくとよいですね。

- ・最後の締めにあった NPO 同志、他社との協力はとても大切だと感じていた事なのでよい と思います。
- ・区民の参加が少ないのは残念。
- ・大変勉強になりました。ありがとうございました。

平成22年度 新宿区協働事業提案審査報告書

平成22年12月発行

印刷物作成番号 2010 17 2601

編集・発行 新宿区地域文化部地域調整課管理係 東京都新宿区歌舞伎町1-4-1 電話 03 5273 3872

この冊子は、森林資源の保護とリサイクルの促進のため、 古紙を利用した再生紙を使用しています。